

# 令和8年度 安中市地域防災計画修正案概要

## 1 修正理由

上位計画の修正（防災基本計画の修正（令和7年7月）及び群馬県地域防災計画の修正（令和8年3月））、令和8年度市機構改革等により、下記のとおり安中市地域防災計画の修正を行う。

## 2 主な修正内容

※ 修正箇所のページ番号は修正案新旧対照表のページを記載

### (1) 上位計画の修正に伴う見直し及び追加

#### ア 関連する法令の改正を踏まえた修正

##### ●国による災害対応の強化 <災害対策基本法等の改正>

- ・市町村から国に対する応急措置実施の要請

(P16:第2編 第2章 第6節 広域応援の要請 | 市が行う応援の要請)

##### ●被災者支援の充実 <災害対策基本法等の改正>

- ・被災者援護協力団体との平時からの連携

(P8:第2編 第1章 第17節 市民、事業所等による防災活動の環境整備 4 災害時におけるボランティア活動の環境整備・連携体制の強化)

- ・広域避難時の避難元・避難先市町村間の情報連携

(P11:第2編 第2章 第1節 災害発生直前対策 8 広域避難)

- ・地方公共団体による物資の備蓄状況の公表

(P6~P7:第2編 第1章 第13節 災害備蓄物資及び資機材の確保 | 食料・飲料水及び燃料などの生活必需品等の備蓄・調達・供給体制の整備)

##### ●復旧・復興の迅速化 <災害対策基本法等の改正>

- ・事前復興まちづくり計画策定等による復興事前準備の推進

(P1:第1編 第1節 計画の目的 2 防災の基本理念)

#### イ 最近の施策の進展等を踏まえた修正

##### ●避難所でのこども・若者の居場所の確保

(P18:第2編 第2章 第11節 避難活動計画 13 男女のニーズの違い等への配慮)

##### ●広域に降り積もる火山灰への対策(住民の安全確保策等)の推進

(P24:第4編 第1章 災害予防計画)

##### ●岩手県大船渡市林野火災を踏まえた見直し

- ・広報・啓発等を通じた林野火災の予防の強化

(P27:第5編 第6節 林野火災対策 第1 災害予防計画)

- ・地上・空中消火の連携による消火活動、車両・資機材の整備

(P28:第5編 第6節 林野火災対策 第1 災害予防計画)

#### ウ 令和6年能登半島地震を踏まえた修正

##### ●被災者支援の充実

- ・避難生活における生活環境確保に係る取組の充実化

(P18:第2編 第2章 第11節 避難活動計画 12 良好な生活環境の確保)

- ・協定・届出避難所に係る情報の事前把握

(P5:第2編 第1章 第10節 避難体制の整備 Ⅰ 指定緊急避難場所・指定避難所・避難路の整備)

## ●官民連携や人材育成の推進

・避難生活支援リーダー/サポーターの育成・確保化

(P8:第2編 第1章 第17節 市民、事業所等による防災活動の環境整備 4 災害時におけるボランティア活動の環境整備・連携体制の強化)

## ●消防防災力の充実強化

・消防団と多様な主体(自主防災組織・防災士等)の連携

(P7:第2編 第1章 第17節 市民、事業所等による防災活動の環境整備 2 自主防災組織の育成強化)

## ●インフラ・ライフラインの復旧迅速化、代替性の確保

・上下水道一体での災害対応の実施(最優先復旧箇所の事前選定等)

(P3:第2編 第1章 第6節 ライフライン施設の機能確保 3 応急復旧用資機材の整備)

(P20:第2編 第2章 第21節 ライフライン施設の応急復旧対策 3 水道施設の応急復旧)

・災害用井戸・湧水等の活用による代替水源の確保

(P3:第2編 第1章 第6節 ライフライン施設の機能確保 Ⅰ ライフライン施設の機能確保)

## ●被災地における学びの確保

・被災地学び支援派遣等枠組み(D-EST)による教職員等の派遣

(P20:第2編 第2章 第20節 文教対策 5 教育の確保)

## ●防災DXの加速

・新総合防災情報システム(SOBO-WEB)や新物資システム(B-PL o)の利活用促進、研修・訓練の実施

(P14~P15:第2編 第2章 第3節 災害情報の収集・連絡 3 市における災害情報の連絡)

(P6:第2編 第1章 第13節 災害備蓄物資及び資機材の確保 Ⅰ 食料・飲料水及び燃料などの生活必需品等の備蓄・調達・供給体制の整備)

・避難所開設時における全国共通避難所・避難場所IDの報告

(P17:第2編 第2章 第11節 避難活動計画 6 避難所の開設)

## (2) 令和8年度市機構改革に伴う見直し

### ●災害対策(警戒)本部の体制の見直し

(P11~P14:第2編 第2章 第2節 活動体制の確立 Ⅰ 防災組織体制の確立)

(P14:第2編 第2章 第2節 活動体制の確立 2 動員計画)

## (3) その他の修正

### ●情報伝達手段(防災アプリ)の追加

(P4:第2編 第1章 第8節 情報の収集・連絡及び通信の確保 Ⅰ 情報の収集・連絡体制の整備 ほか)

### ●締結協定の追加・取消し

(資料編 P2:第6編 2 災害時応援協定・覚書)

### ●指定緊急避難場所・指定避難所の指定及び取消し

(資料編 P7:第6編 7-Ⅰ 指定緊急避難場所・指定避難所一覧)

### ●災害救助法に基づく「救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準」の改正

(資料編 P12~P13:第6編 14-Ⅰ 災害救助法による救助の程度、方法、期間及び費用の限度額等)

### ●時点修正及び語句修正等